社会福祉法人とちぎ健康福祉協会の「地域における公益的な取組」の実施状況 (令和5年6月現在)

実施施設名	実施取組名	取組内容	対象	料金	実施時期
母子生活支援施設	緊急一時利用	社会福祉事務所との連携によ	生活困窮等	電気代 120円/日	通年
わかくさ	事業	り、生活困窮等の理由から住居	により住居	水道代 160円/日	
		の確保を要する母子や女性に対	の確保を要	ガス代 160円/日	
		して、短期の生活の場の提供を	する母子又	食費 実費	
		行う。	は成人女性		
障害者支援施設	セーフティネ	栃木県障害施設・事業協会が実	知的障害者、	無料	通年
桜ふれあいの郷	ット拠点事業	施する当該事業に登録し、商業	認知症の高		(日中)
		施設や交通機関等で対象者との	齢者等		
		トラブル等が発生した場合、そ			
		のコミュニケーションを図るた			
		め職員を派遣するほか、身元の			
		分からない障害者や高齢者を-			
		時的に施設で預かる。			
	いちごハート	地域において、日常生活又は社	地域住民	無料	通年
	ねっと事業	会生活上の支援を要する方から			
	(栃木県社会	の相談を総合的に行うことによ			
	福祉法人によ	って、社会福祉法人の持つノウ			
	る「地域におけ	ハウや機能、ネットワークを活			
	る公益的な取	かした支援を行う。			
	組」推進事業)				
	災害発生時に	災害対策基本法第2条第1項に	知的障害者、	無料	さくら市の
	おける指定福	規定する災害が発生した場合に	知的障害児		要請に基づ
	祉避難所設置	避難所での生活において特別な	又は発達障		き開設した
	運営に関する	配慮を要する者及びその家族等	害児若しく		日から一般
	協定(栃木県さ	を受け入れるための福祉避難所	は同等の状		の避難所が
	くら市)	の開設並びに運営を、さくら市	態であると		閉鎖するま
		の要請に基づき実施する。	認められる		での期間
			者		
	栃木県災害福	栃木県内又は県外での大規模災	大規模災害	無料	栃木県災害
	祉支援チーム	害時における要配慮者の福祉ニ	発生時にお		福祉支援チ
	(DWAT)への	ーズの把握及び支援調査等を広	ける避難所		ームの派遣
	登録	域的に行う「栃木県災害福祉広	等において		に関する協
		域支援協議会」が設置する「栃	特別な配慮		定に基づき
		木県災害福祉支援チーム	を必要とす		派遣される
		(DWAT)」へチーム員を登録	る者(高齢		期間
		し、災害発生時等においてチー	者、障害者、		
		ム員の派遣協力を行う。	乳幼児等)		

実施施設名	実施取組名	取組内容	対象	料金	実施時期
障害者支援施設	福祉避難所へ	災害発生時において、高齢者、	高齢者、障害	無料	さくら市か
桜ふれあいの郷	の災害福祉支	障害者、乳幼児、その他特に配	者、乳幼児、		らの要請に
	援員の派遣に	慮を要する者を支援するため、	その他特に		基づき派遣
	関する協定(栃	さくら市が指定する福祉避難所	配慮を要す		される期間
	木県さくら市)	に、災害福祉支援員を派遣する。	る者		
障害者支援施設	いちごハート	地域において、日常生活又は社	地域住民	無料	通年
清風園	ねっと事業	会生活上の支援を要する方から			
	(栃木県社会	の相談を総合的に行うことによ			
	福祉法人によ	って、社会福祉法人の持つノウ			
	る「地域におけ	ハウや機能、ネットワークを活			
	る公益的な取	かした支援を行う。			
	組」推進事業)				
	災害発生時に	災害対策基本法第2条第1項に	身体障害者	無料	さくら市の
	おける指定福	規定する災害が発生した場合に	又は身体障		要請に基づ
	社避難所設置	避難所での生活において特別な	害児若しく		き開設した
	運営に関する	配慮を要する者及びその家族等	は同等の状		日から一般
	協定(栃木県さ	を受け入れるための福祉避難所	態にあると		の避難所が
	くら市)	の開設並びに運営を、さくら市	認められる		閉鎖するま
		の要請に基づき実施する。	者		での期間
	栃木県災害福	栃木県内又は県外での大規模災	大規模災害	無料	栃木県災害
	祉支援チーム	害時における要配慮者の福祉ニ	発生時にお		福祉支援チ
	(DWAT)への	ーズの把握及び支援調査等を広	ける避難所		ームの派遣
	登録	域的に行う「栃木県災害福祉広	等において		に関する協
		域支援協議会」が設置する「栃	特別な配慮		定に基づき
		木県災害福祉支援チーム	を必要とす		派遣される
		(DWAT)」ヘチーム員を登録	る者(高齢		期間
		し、災害発生時等においてチー	者、障害者、		
		ム員の派遣協力を行う。	乳幼児等)		
	施設及び備品	施設の有する社会的資源を地域	地域住民	無料	通年
	の貸出事業	に開放することにより、地域住			(月~金曜
		民との連携強化を図る。			8:30
					~17:30)
	福祉避難所へ	災害発生時において、高齢者、	高齢者、障害	無料	さくら市か
	の災害福祉支	障害者、乳幼児、その他特に配	者、乳幼児、		らの要請に
	援員の派遣に	慮を要する者を支援するため、	その他特に		基づき派遣
	関する協定(栃	さくら市が指定する福祉避難所	配慮を要す		される期間
	木県さくら市)	に、災害福祉支援員を派遣する。	る者		
保育所	保育所地域活	卒園児や地域の高齢者を対象	卒園児、	無料	通年
宝木保育園	動事業	に、行事等に招待し、在園児と	地域の高齢		
		の交流を図ることで生きがいづ	者		
		くりの場を提供する。			

実施施設名	実施取組名	取組内容	対象	料金	実施時期
保育所	一時保育事業	保護者の通院等、一時的に保育	概ね生後 6	幼児 2,500円/E] 通年
宝木保育園		を要する乳幼児を対象に保育を	カ月から	乳児 2,700円/E]
		提供する。			
	栃木県災害福	栃木県内又は県外での大規模災	大規模災害	無料	栃木県災害
	祉支援チーム	害時における要配慮者の福祉ニ	発生時にお		福祉支援チ
	(DWAT)への	ーズの把握及び支援調査等を広	ける避難所		- ムの派遣
	登録	域的に行う「栃木県災害福祉広	等において		に関する協
			特別な配慮		定に基づき
		木県災害福祉支援チーム	を必要とす		派遣される
		(DWAT)」ヘチーム員を登録	る者(高齢		期間
		し、災害発生時等においてチー	者、障害者、		
		ム員の派遣協力を行う。	乳幼児等)		
障害者相談支援事業	いちごハート	地域において、日常生活又は社	地域住民	無料	通年
障害者就業•生活支	ねっと事業	会生活上の支援を要する方から			
援センター	(栃木県社会	の相談を総合的に行うことによ			
障がい者支援セン	福祉法人によ	って、社会福祉法人の持つノウ			
ターふれあい	る「地域におけ	ハウや機能、ネットワークを活			
	る公益的な取	かした支援を行う。			
	組」推進事業)				
とちぎ健康づくり	親子ふれあい	子どもを持つ家庭を対象に、親	高校生以下	無料	月1回
センター・とちぎ生	支援事業	子の絆を深め、明るく楽しい家	の青少年を		
きがいづくりセン		庭づくりを進めるため、多目的	含む家族		
ター		運動フロアを無料で開放する。			
	シルバー大学	シルバー大学校卒業生や地域の	シルバー大	無料	通年
	校備品等	人を対象に、世代間交流や放課	学校卒業生、		
	貸出事業	後学習支援を目的とした地域活	地域住民		
		動を行うための備品を無料で貸			
		し出す。			